

# 鞍手町 ふるさと 応援寄附

## 平成 29 年度の寄附金活用事業の紹介 !!

平成 28 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの寄附金は、一旦基金として積み立て、翌年度の予算に充当を行い、各種事業において有効に活用させていただきました。

平成 28 年寄附額 9,031,000 円



①まちの基盤整備及び自然並びに環境保全に関する事業  
町道の舗装補修や側溝改修等の維持管理に要する費用の一部に、寄附金を活用させていただきました。

寄附金 78 件  
充当額 道路維持管理事業費 1,470,000 円



②安全・安心なまちづくりに関する事業  
町民の生命と財産を守る、安全・安心なまちづくりのための防災行政無線の整備費や維持管理に要する費用の一部に、寄附金を活用させていただきました。

寄附金 53 件  
充当額 防災無線費 870,000 円



③子育て支援及び未来を担う子どもの教育環境並びに生涯教育等の充実に関する事業

乳幼児の発育や発達の確認をしたり、成長や年齢に応じた育児の方法等の乳幼児健診や中学校の部活動の育成・活性化を図るための費用の一部に、寄附金を活用させていただきました。

寄附金 169 件  
充当額 乳幼児健康診査費 1,400,000 円  
中学校部活動助成費 1,441,000 円



④高齢者及び障がい者福祉の充実並びに健康に関する事業

町民の健康の保持増進を図ることを目的とした各種がん検診等に要する費用の一部に、寄附金を活用させていただきました。

寄附金 62 件  
充当額 健康事業費 1,250,000 円



⑤地域産業振興に関する事業

毎年 11 月に行われている町民の健康増進や福祉の向上等を図ることを目的とした「くらて元気まつり」の実施に要する費用の一部に、寄附金を活用させていただきました。

寄附金 64 件  
充当額 元気まつり費 1,010,000 円



⑥歴史又は文化の継承に関する事業

指定文化財の保護及び維持管理に要する費用の一部に、寄附金を活用させていただきました。

寄附金 28 件  
充当額 文化財保護費 320,000 円

⑦指定なし  
その他の公共事業に活用

寄附金 47 件  
充当額 1,270,000 円

12 の事業所等から  
75 品の魅力ある  
返礼品が揃っています

株式会社エム・ケイ食品 【50 音順】  
尾畑農園  
有限会社貴黄卵生産直売農場  
株式会社くらて学園  
鞍手ゆたか福祉会小牧ワークセンター  
独楽  
JA 直鞍手ふどう部会  
株式会社野上養鶏場  
株式会社花田農園  
ブルーバースデザイン株式会社  
有限会社ふるの  
ムーンレイクゴルフクラブ鞍手コース



返礼品提供事業者を随時募集!!

鞍手町では、ふるさと納税の促進と返礼品等の送付を通じた地場産業の振興と魅力発信・PR 等を進めるため、返礼品の提供事業者を募集しています。

### 応募要件等

- 対象事業者 町内に事業所を有する法人、個人等
- 返礼品等 鞍手町の魅力発信やイメージアップ等につながる特産品等で、別に指定する価格区分により提供可能なもの
- 選定方法 町と委託契約により事業推進に協力をいただく株式会社郵便局物販サービスの選定基準に照らし町が選考します

●問い合わせ 政策推進課政策係  
TEL 42 局 2111 番  
FAX 42 局 5693 番  
E-mail furusato@town.kurate.lg.jp

# 平成29年度の寄附状況をお知らせします !!

平成29年度寄附額 15,694,607円 (862件)

平成30年3月20日現在

※全国各地のみなさんより、鞍手町に対しご寄附をいただきましたこと、厚くお礼申し上げます。みなさんから寄せられましたご寄附は、本町の地域振興等のため有効に活用させていただきます。また、ご寄附をいただきました方の内、公表について同意をいただいた方のお名前等は、町公式ホームページにて (<http://www.town.kurate.lg.jp>) 公表させていただきます。

公表	278件
非公表	584件
合計	862件

平成29年1月1日から12月31日までの寄附金は平成30年度の事業に活用

平成29年1月1日から12月31日までに、みなさんからお寄せいただいたご寄附は、下記の指定された事業に有効に活用させていただきます。

指定された事業	件数	寄附額 (円)
①まちの基盤整備及び自然並びに環境保全に関する事業	144	2,742,607
②安全・安心なまちづくりに関する事業	87	1,600,000
③子育て支援及び未来を担う子どもの教育環境並びに生涯教育等の充実に関する事業	332	5,640,000
④高齢者及び障がい者福祉の充実並びに健康に関する事業	127	2,380,000
⑤地域産業振興に関する事業	96	1,680,000
⑥歴史又は文化の継承に関する事業	29	342,000
⑦指定なし	60	1,470,000
合計	875	15,854,607

## 「ふるさと納税」は、自治体に対する“寄附”です。

ふるさと納税とは、地方自治体に寄附をする制度で、寄附者は2千円を超える寄附を行ったときに、確定申告などの手続きをすることで、住民税の2割を上限として控除を受けることができます。

ふるさと納税（寄附）をする自治体は自分の生まれ育ったふるさとに限らず、自由に選ぶことができ、寄附金の使い道を指定することもできます。

ふるさと納税は、ふるさとへの思いや応援したい自治体への気持ちをカタチにすることができる制度です。また、自治体によっては寄附額に応じた町の特産品などを返礼品として贈呈しており、寄附者にはメリットがあります。

## ふるさと納税 Q&A

### Q…ふるさと納税とは？

A…地方自治体に寄附をする制度です。

### Q…ふるさと納税（寄附）をする自治体は選べるの？

A…自分が住んでいる町、自分の生まれ育ったふるさとに限らず、自由に選ぶことができます。また、寄附金の使い道を指定することもできます。

### Q…寄附できる金額は決まっているの？

A…鞍手町では、10,000円から寄附できます。ただし、税の控除を受けられる寄附額には上限があり、寄附者の年収や家族構成によって違いがあります（諸条件がありますが、例えば、30,000円の寄附をした場合、28,000円が控除されます）。詳しくは、役場税務住民課賦課係へお尋ねください。

### Q…ふるさと納税をしてお礼の品物がもらえると聞いたのですが？

A…寄附額に応じた返礼品メニューの中からご希望のものを選択することができます。

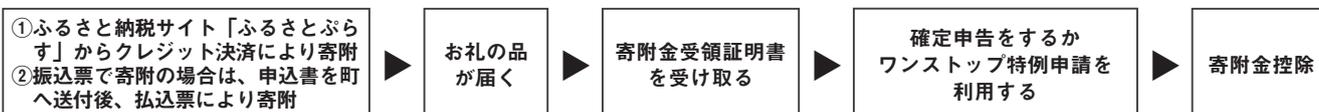
### Q…寄附をするのって難しそうだけど…？

A…インターネットから簡単にクレジット決済で寄附できます。また、郵便局や役場で直接納付書により寄附することもできます。

### Q…税の控除を受けるための確定申告が面倒だけど…

A…本来、確定申告が不要な人（給与所得者等）は、ふるさと納税をする団体数が1年間で5自治体以下の場合、ワンストップ特例申請を活用できます。希望する場合は寄附先の自治体への申請が必要です。

## ふるさと納税のながれ



※ ①の場合は、クレジットカード決済による寄附が可能で、簡単・便利です。

※ ②の場合は、申込書受理後、払込票を発行、その後入金確認後に返礼品を選択していただきますので、日数がかかります。